

議事要旨

会議名	令和7年度第5回 芦屋町国民健康保険運営協議会			会場	芦屋町役場 3階31会議室	
日時	令和8年2月18日(水) 午後2時00分～午後2時35分					
件名・議題	1. 会長挨拶 2. 議題 (1) 令和8年度国民健康保険特別会計予算(案)について 3. その他					
委員等の出欠	会長	本田 浩	出	委員	川上 誠一	出
	副会長	田中 太	出	委員	瓜生 康平	出
	委員	重岡 清麿	出	委員	若松 敏行	出
	委員	中西 孝介	出	委員	元吉 博之	出
	委員	福島 直人	出	委員	廣津 早登世	欠
	事務局	溝上 竜平	出	事務局	福井 幸太	出
	事務局	上野 理恵	出			
概要	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度国民健康保険特別会計予算(案)について了承された。 国民健康保険税条例の改正について(子ども・子育て支援金分)説明した。 優良家庭表彰条例の改正について説明した。 					
署名						

○次第1. 会長挨拶

(会 長) 会長挨拶

○次第2の議題(1) 令和8年度国民健康保険特別会計予算(案)について

事務局より、資料1について説明。

(会 長) 議題(1)について質疑はないか。

(委 員) 歳入の一般被保険者国保税について、令和8年度予算額が前年度比17,055千円増となっており、令和8年度から賦課される子ども・子育て支援金と、医療分等の改正が要因であるという説明があったが、金額の内訳を教えてください。

(事務局) 子ども・子育て支援金が約4,600千円、医療分等の改正による影響が約12,400千円となっている。

(委 員) 子ども・子育て支援金については、18歳未満の子どもからは均等割を賦課しないとのことだが、対象人数は几人か。

(事務局) 令和7年11月時点で258人となっている。

(委 員) 国保加入者は低所得の方が多く、負担が大きくなるのではないかと思うが、どのように考えるか。

(事務局) 医療分等と同様、低所得者に対しては世帯の所得に応じて、均等割・平等割の7割・5割・2割が軽減される措置がある。

○次第3. その他について

事務局より、当日資料について説明。

- ・国民健康保険税条例の改正について(子ども・子育て支援金分)
- ・優良家庭表彰条例の改正について

(会 長) その他について質疑はないか。

(委 員) 優良家庭表彰の対象世帯はどのくらいなのか。

(事務局) 令和4年度が80世帯、令和5年度が67世帯、令和6年度が66世帯となっている。

(委員) 特定健康診査の受診を要件に加えると、さらに対象者が減ると思うがどのように考えるか。

(事務局) 単に医療機関無受診者の世帯を表彰する事は国のガイドラインに反する。特定健康診査を受診することで重症化を防ぎ、医療費の削減に繋がるという国の考え方に従うべきだと思う。全国的に他の自治体や社会保険は制度を廃止されているところが多いが、芦屋町においては、今後保険税を上げていくこともあり、特定健康診査を要件に加えたうえで制度を継続していきたいと考えている。

(委員) 特定健康診査を受診して異常が見つかった場合はどのような対応になるのか。

(委員) 病院受診や保健指導を勧奨している。特定健康診査を受診したうえで、異常がない健康な人を制度の対象にするのだと思う。

(会長) 他に質疑はないか。

・・・「質疑、意見なし。」・・・

(会長) ないようなので、以上で本日の議事についてはすべて終了とする。

(閉会)